

東京都卸売市場整備計画の概要

第7次(平成13年度～平成22年度)

第1 転換期にある卸売市場

これまで、卸売市場は生鮮食料品流通の中心的役割を担ってきたが、流通環境の変化への対応の遅れ、取扱数量の減少、市場間格差の拡大等の問題に直面しており、重大な転換期を迎えている。

第2 卸売市場流通をめぐる変化

グローバル化や情報通信技術の進歩等、社会経済状況の変化は生鮮食料品流通にも大きな影響を与えている。

また、生鮮食料品の生産、流通、小売、消費者のニーズ等、卸売市場をめぐる環境も変化しており、これらに対応した市場運営が求められている。

第3 東京都における卸売市場の現状と課題

東京都の卸売市場は、首都圏における生鮮食料品の集散機能を担っているが、多くの市場で取扱高が減少し、市場間格差が拡大している。

また、情報化・物流効率化への取り組みの遅れや市場業者の経営状況の悪化、衛生・環境問題への対応の遅れ、厳しい財政状況といった、様々な課題を抱えている。

第4 目標年度

平成13年度を初年度とし、平成22年度を目標年度とする。

第5 卸売市場の配置(目標年度)

都内全域を1流通圏として、下記のとおり配置する。

	中央卸売市場	地方卸売市場
青果	9市場・1分場	13市場
水産	3市場	4市場
食肉	1市場	
花き	5市場	8市場

第6 卸売市場整備計画

社会変革の波は急激であり、卸売市場もこのような社会経済のドラスティブな変化を避けて通れない。

これからの卸売市場は、取引規制や市場業者の許可制度、川上重視の視点といった、これまで卸売市場を支えてきた仕組みを見直し、競争原理の一層の導入や川下からの発想も重視した仕組みとすべきである。

さらに、適正な受益者負担に基づく計画的な施設整備や、新しい技術やシステムの導入により、市場の活性化を進めていく必要がある。

本計画は、このような社会経済環境に卸売市場が柔軟に適合していくことを目的としたものであり、今後10年間で着実に実施していくこととする。

1 流通の効率化と市場の活性化

(1) 情報化と物流の効率化の推進

流通システムの効率化を図り、ローコスト・オペレーションを実現するために、情報化、物流の効率化を進めていく。

(2) 取引規制や市場業者の許可制度の見直し

卸売市場の活性化を図るためには、取引の透明性を確保するとともに、取引規制など従来の仕組みを見直し、規制緩和を進めることが必要であり、市場業者と協議を進めていく。

(3) 市場業者の経営基盤の強化

市場業者の主体的な取り組みにより、経営基盤の強化を進められるよう、支援していく。

(4) 決済制度の改善

卸売市場の信用維持に不可欠な決済制度の改善のため、業者自ら、新たな決済システムの導入を含めた改善策を検討する必要がある。

(5) 都民に親しまれる市場づくり

消費者が卸売市場の機能や役割を理解し、愛着を感じることができるような、都民に親しまれる市場づくりを目指していく。

2 流通環境に対応した施設整備の推進

(1) 適切な施設整備の推進

長期保全計画の実施等により既存施設の適切な維持・管理を行うとともに、保冷施設等、流通環境の変化に対応するための施設整備を推進していく。

(2) 健全な財政計画に基づいた整備

強固な財政基盤を確立するために、内部努力の徹底や国庫補助金の確保はもとより、健全な財政計画に基づいた施設整備を行っていく。

(3) 多様な整備手法の導入

流通環境の変化に迅速に対応するため、市場業者自らが整備できる手法を導入するとともに、PFIによる施設整備の導入の可能性等についても検討していく。

(4) 衛生対策の強化

生鮮食料品流通において衛生管理・安全性確保は最も基本的かつ重要な課題であり、危機管理の面からも市場全体で取り組んでいく。

(5) 環境対策の促進

市場活動が環境に与える環境負荷をできるだけ軽減するため、食品廃棄物等の発生抑制、市場に出入りするディーゼル車対策等を推進していく。

3 卸売市場の再編・統合

東京都の中央卸売市場は、交通網の整備の進捗や市場間格差が拡大している現状から、現在の配置については、再検討が必要となっている。

また、市場取扱高の減少など市場そのものの相対的競争力が低下しているため、流通の効率化や経営の健全化の視点、さらには都市計画的な視点からも、卸売市場の再編・統合の具体化に向けて検討していく。

第 7 市場別整備計画

1 中央卸売市場

市場名	整備計画
築地市場	<p>情報化、物流の効率化、衛生・環境対策の強化を実現し、21世紀の生鮮食料品流通の中核を担う市場へと再生するため、現行の計画を改め、築地市場を豊洲地区に移転する。今後の新市場の基本計画づくりに際しては、周辺環境に対する負荷の軽減や地域の街づくりに貢献する市場づくり等について、地元区・関係者と十分協議をしていく。</p> <p>なお、移転するまでの間、現市場の暫定整備を実施する。</p>
食肉市場	<p>老朽化した施設の集約化、近代化を図りながら、特に衛生対策及び周辺環境に配慮した整備を進める。</p> <p>食肉分場は、食肉市場本場に統合する。</p>
大田市場	<p>中核的な市場として、その機能を十分に発揮し、効率的な物流システムを構築するため、新たな整備手法により青果部及び花き部に荷捌き施設等を整備する。</p> <p>また、隣接する花き部北側用地については、花き部の駐車場問題への対応等を含め、市場用地として活用する。</p>
豊島市場	<p>市場の各施設の利用状況を踏まえながら、国道17号線拡幅による市場敷地削減の影響を最小限にする方向で、施設配置及び整備について調査・検討し、必要な整備を行う。</p> <p>また、一部施設の耐震調査と、必要に応じた耐震補強工事を行う。</p>
淀橋市場	<p>本場は、新たに整備したスロープなどの活用によって、場内動線の改善を図るとともに、狭隘な市場の効率的な活用を図るため、既存の仲卸業者売場棟等の施設の再配置を含めた検討を踏まえ、必要な整備を行う。</p> <p>練馬分場は、民間の活力を導入することとし、老朽化した杉並分場を統合して地方卸売市場とする。</p> <p>松原分場については安全対策を講じる一方、将来のあり方を検討する。</p>
足立市場	<p>流通環境の変化に対応するため、低温施設及び荷捌き施設等を整備する。</p> <p>なお、卸売市場の活性化の観点から、足立区で策定を進めている、周辺を含めた街づくり計画との関連を踏まえ、今後の市場のあり方を検討する。</p>
板橋市場	<p>流通環境の変化に対応するため、青果部に低温施設を整備する。</p> <p>花き部は、卸売業者の合併の効果を生かすとともに、動線の改善を図るための施設を整備する。</p>

市場名	整備計画
世田谷市場	花き部の新設を含む大規模整備の効果を最大限発揮するよう、適切に活用する。
北足立市場	これまで、効率的に整備を進めてきた施設の有効活用を図るとともに、流通環境の変化に対応するため青果部卸売場の低温施設を整備する。 花き部は、施設の効率的な活用を図りながら、垂直搬送機等物流動線について調査し、必要な整備を図る。
多摩ニュータウン市場	市場施設の利用効率を高めるため、市場業者の新規参入などによって活性化を図るとともに、流通環境の変化に対応するため、低温施設などを整備する。
葛西市場	流通環境の変化に対応するため、低温施設、荷捌き施設を整備するとともに、卸売業者の合併の効果を生かし、施設の効率的活用を図る。
多摩地域青果中央卸売市場	多摩地域の青果市場については、中央卸売市場に相応しい取扱規模の市場を設置することや適地の確保が困難となっていること、及び地方卸売市場の中にも集荷力のある市場が育っていることなどを考慮し、新たな中央卸売市場については今後の長期的課題とし、当面、整備を見送る。

2 地方卸売市場

市場名	整備計画
水産市場	多摩地域の水産市場については、民営地方卸売市場の果たす公共的役割を踏まえ、今後とも施設整備事業費補助制度により支援する。
青果市場	多摩地域の青果市場については、施設整備事業費補助制度の充実により支援を行っていくとともに、八王子北野、東京青果昭島、小平丸新城西、三鷹、国立及び東久留米の6地方卸売市場を「中核的地方卸売市場」とし、国の定める支援を行っていく。
花き市場	多摩地域の花き市場については、適地の確保や取扱規模等の問題を考慮し、中央卸売市場としての整備は行わず、今後は、地方卸売市場の活性化が図られるよう支援を行っていく。